

船舶事故等調査報告書

平成21年10月1日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2009横第100号	
事故等種類	運航阻害	
発生日時	平成21年3月2日 11時00分ごろ	
発生場所	東京都鳥島硫黄山山頂から真方位101° 約145海里 (概位 北緯30°01′ 東経143°00′)	
事故等調査の経過	平成21年4月23日、本インシデントの調査を担当する主管調査官（横浜事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報		
船種船名、総トン数	漁船 第一東 <sup>とう</sup> 洋丸、119トン	
船舶番号、船舶所有者等	130775、個人所有	
乗組員等に関する情報	機関長、四級海技士（機関） 船長、四級海技士（航海）	
死傷者等	なし	
損傷	補機のクランク軸、スラストメタル、主軸受メタル及びクランクピンメタルの全数焼損 補機直結冷却海水ポンプ（以下「海水ポンプ」という。）のゴムインペラ破損	
事故等の経過	本船は、1航海約45日で通年まぐろ延縄漁に従事しており、平成21年2月15日宮城県気仙沼港を出港し、北緯33°09′ 東経143°02′の海域で操業を開始した。翌月2日11時00分ごろ、漁場移動中、補機の冷却清水高温警報（設定100℃）が作動したので、主機駆動発電機に切り替え、補機の回転数を徐々に下げていたとき、補機が停止した。	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	なし あり なし 海水ポンプのゴムインペラが破損していた。 補機の清水及び潤滑油の各冷却器への送水が途絶えたことから、清水及び潤滑油の温度が上昇して補機が過熱したものと考えられる。 海水ポンプのゴムインペラは、補機用海水船底弁に浮遊ビニールが張り付き、海水ポンプへの海水が途切れたことによって破損した可能性があると考えられる。
原因	本インシデントは、本船が操業中、海水ポンプのゴムインペラが破損したため、補機の清水及び潤滑油の各冷却器への送水が途絶え、清水及び潤滑油の温度が上昇して補機が過熱したことにより発生したものと考えられる。	